

条例制定の背景と参画と協働の必要性

①市民ニーズの多様化・高度化

社会経済情勢の変化により、市民ニーズの多様化・高度化が進み、これらのニーズに対応できる効果的な施策・事業の展開が求められています。

②市民意識の高まり

新たな公共サービスの担い手としてボランティアや NPO 団体等、市民活動団体が増加しており、まちづくりに対する市民意識が高まりをみせています。

③地方分権の進展

国が行ってきた事務や権限が地方自治体に移譲され、地方分権が進展している中、地域の自主性・自立性の確立が求められています。



従来の行政主導によるまちづくりの限界



市民、市民活動団体、企業、行政等が
適切な役割分担により公共を担う新たなルール作りが必要



平成 26 年 3 月に「泉大津市市民協働の推進に関する条例（仮称）検討会」を
設置



同年 9 月

提言書を市に提出



平成 27 年 4 月「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」施行

＜条例の構成＞

○目的・決まり事 目的(第 1 条) 定義(第 2 条) 原則(第 3 条)

○まちづくりを担う人たちとその役割 市民の役割(第 4 条)、市民公益活動団体の役割(第 5 条)、事業者の役割(第 6 条)、市の役割(第 7 条)

○市政への参画 市民参画の対象、方法とその実施(第 8～10 条)、審議会(第 11 条)

○協働の推進 市民公益活動の促進(第 12 条)、基本施策(第 13 条)、人材育成(第 14 条)

○推進体制 推進会議の設置(第 15 条)

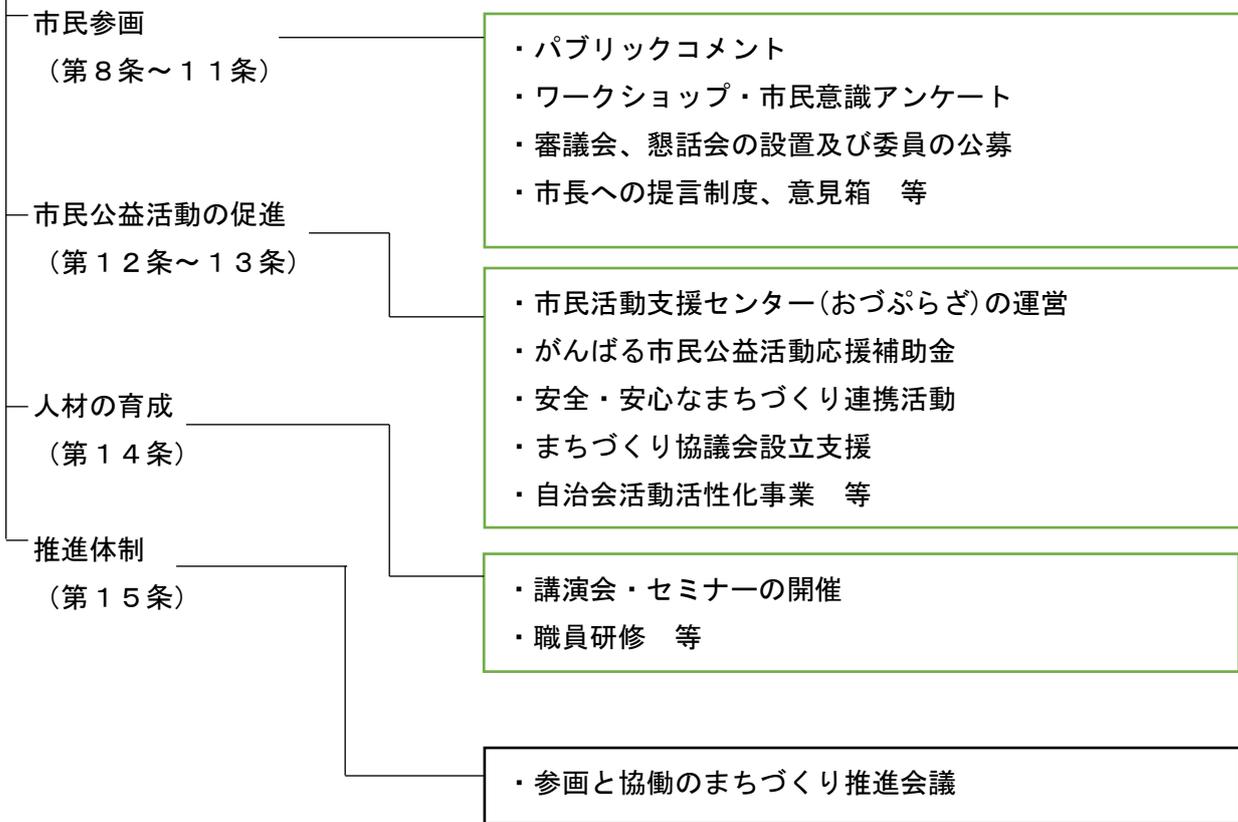
条例と事業・施策の関連

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例

市の役割 (第7条)

- ・ 市民等が活発に市民公益活動を行えるよう環境整備を図るとともに、参画及び協働の機会を創出するよう努める。
- ・ 積極的に市政における情報を提供するとともに、市民等から広く意見を求め、施策に反映させるよう努める。

事業・施策



泉大津市がんばろう基金条例

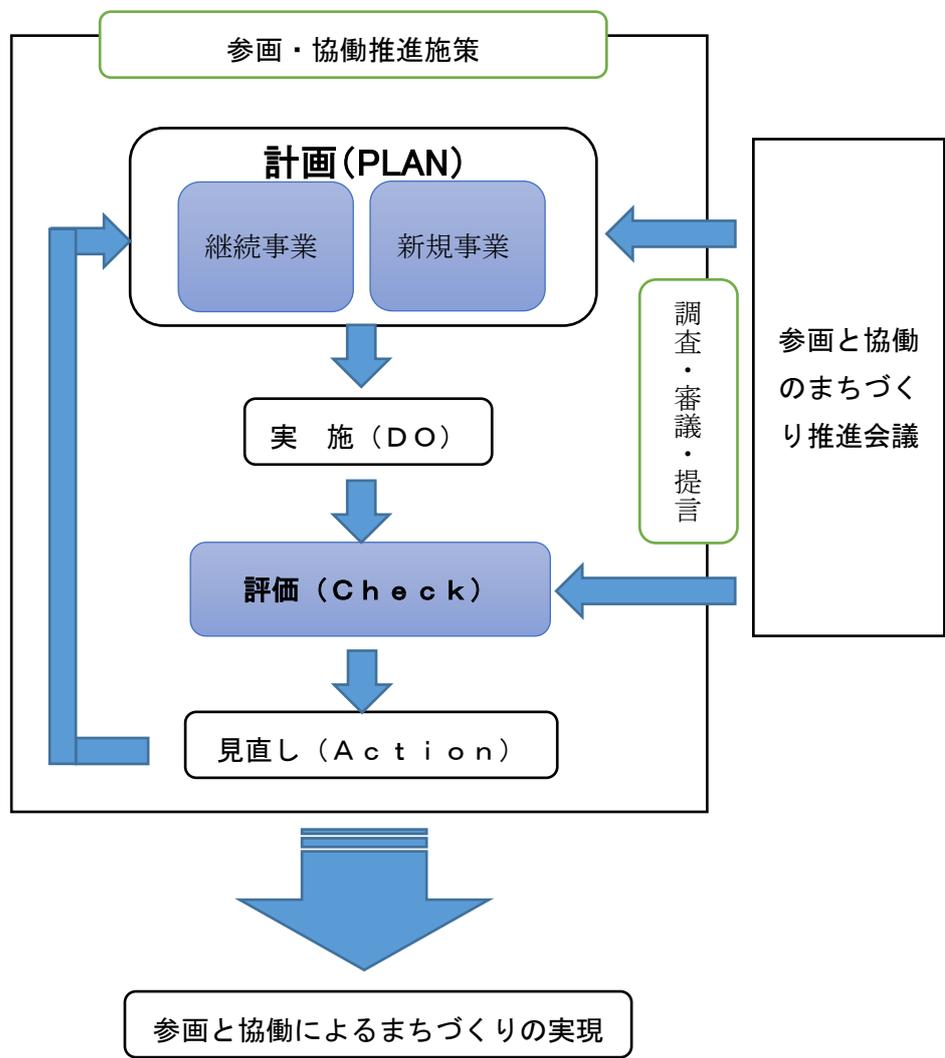
- ・ 泉大津市がんばろう基金の運用

参画と協働のまちづくり推進会議について

「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」第15条に基づき、参画と協働のまちづくりを推進するため、学識経験者、市民公益活動団体の代表、公募市民、各種団体等からなる推進会議を設置し、次の内容について調査、審議をする。また、その結果を市長に提言することができる。

(調査・審議する内容)

- 1、この条例の改正又は廃止に関すること
- 2、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況に関すること
- 3、その他、参画と協働のまちづくりの推進に関すること



泉大津市第4次総合計画の2つの基本施策（抜粋）

基本施策	めざす姿
1「市民参画・協働」	<p>《市民が主体に活躍できるまち》</p> <p>市民の意見を市政に反映する場や機会が充実しており、市民と行政の信頼関係から生まれた協働の考え方のもと、それぞれの役割や責任に応じた行動により、まちづくりが行われています。また、さまざまなテーマで活動する市民活動団体がまちづくりの担い手として活躍しています。</p>
2「地域コミュニティ」	<p>《地域がつながり地域で課題解決できるまち》</p> <p>世代を超えた交流により、地域コミュニティが生まれ、程よい距離感で、顔見知りの関係が築かれています。地域活動のネットワーク化やリーダー育成などにより、身近にある課題を地域で解決できるまちとなっています。</p>

施策の展開方法	取組の事例
<p>①市政への市民参画の推進</p> <p>市の計画や施策に市民の意見を反映させるため、市民が意見を述べる機会を充実します。</p>	<p>○パブリックコメントの実施等意見聴取機会の充実</p> <p>○計画づくりに関する審議会等への市民の参画機会の充実</p> <p>○市民参画についての意識啓発</p>
<p>②市民協働の推進</p> <p>市民が地域のために行う公益的・自主的な取組を支援し、市民と行政の協働を推進します。</p>	<p>○市民活動団体等が地域の課題を自主的に解消するための取組に対する支援</p> <p>○市民との協働によるイベントの実施</p> <p>○市民活動拠点の充実</p> <p>○市民活動団体の情報収集と発信</p> <p>○泉大津市がんばろう基金の活用推進</p>
<p>③地域コミュニティのネットワーク化の促進</p> <p>地域団体同士や各種団体のネットワーク化を促進します。</p>	<p>○地域団体とNPOや企業、大学などとの連携の推進</p> <p>○地域課題の解決に向けた地域協議会の組織化の促進</p>
<p>④地域コミュニティに対する意識の醸成と支援</p> <p>市民と職員が共に地域のつながりの大切さに対する認識を深めるための施策を推進するとともに、地域コミュニティの活性化に向けた支援を行います。</p>	<p>○市民・職員に対するセミナーや講演会等の開催</p> <p>○地域におけるリーダーの育成</p> <p>○自治会の加入促進などのコミュニティ活性化の取組に対する支援</p>

【成果指標】

基本 施策	成果指標	単位	現状値	現状特点	目標値 R6年	アンケート設問及び 算出方法
1.力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり						
市民参画・協働	市政への市民参画の機会が増えたと思う市民の割合	%	48.3	H30年度	60	『市政への市民参画の機会が増えたと思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う市民の割合	%	52.0	H30年度	70	『地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	市民活動団体として登録している団体数	団体	102	H30年度	102	市民活動団体登録制度への登録団体数
地域コミュニティ	地域の中で人のつながりがあると思う市民の割合	%	63.5	H30年度	75	『地域の中で人のつながりがあると思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う市民の割合	%	39.0	H30年度	60	『地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

市民参画（第8条～第11条）

▶パブリックコメントの実施（継続）

提出方法・・・郵送、ファックス、電子メール又は担当課に持参
 周知方法・・・広報紙、ホームページ、フェイスブック及び市内各公共施設等に意見書募集箱を設置

【令和3年度実績】（※昨年度実績8件）

計画・条例等名称		募集期間	提出人数	意見件数	担当課
1	第2次泉大津市財政運営基本方針	3月15日 ～4月14日	0	0	財政課
2	泉大津市総合交通戦略	9月6日 ～9月27日	0	0	都市づくり政策課
3	工場立地法に基づく準則を定める条例(素案)	12月1日 ～12月24日	1	2	地域経済課
4	泉大津市国土強靱化地域計画	2月17日 ～3月16日	—	—	危機管理課
5	第3次泉大津市文化芸術振興計画(案)	2月下旬～ 3月初旬予定	—	—	生涯学習課

▶市長への提言制度（継続）

【令和3年度実績】

- ・調査日程 令和3年8月1日（日）～13日（金）
※広報いずみおおつ8月号紙上に応募用紙を掲載
- ・対象 本市市民
- ・回収数 52通76件（※昨年実績50通、88件）

内 容	件数	
	R3	R2
<u>市政全般について</u> (企業誘致、災害時の対応、市のPR、市民サービスなど)	10	16
<u>道路・歩道の整備・交通安全など</u> (道路・歩道の整備、交通ルール、駐車禁止など)	3	15
<u>環境について</u> (ごみの回収、緑化・美化、受動喫煙など)	8	11
<u>高齢者福祉について</u> (ふれあいバス、高齢者ドライバーの自主返納など)	4	1

<u>学校・幼稚園・保育所・認定こども園について</u> (仲よし学級、学校教育、学校設備など)	7	11
<u>公園・プールについて</u> (公園遊具の整備、新しい公園の設置など)	6	4
<u>市の施設・設備について</u> (市役所、市民会館の跡地、図書館など)	12	9
<u>子どもの福祉、子育て環境について</u> (病児保育、子どもたちの遊ぶ環境など)	2	1
<u>市などのイベントについて</u>	4	4
<u>職員について</u> (市職員の対応、市職員の通勤経路など)	1	3
<u>市立病院について</u> (病院内の機材、指定管理など)	3	4
<u>新型コロナウイルス関連について</u> (感染情報、感染リスク、給付金など)	11	6
<u>分類不可</u>	5	3
計	76	88

【年齢別】

年齢	R3 人数	R2 人数
10歳未満	1	
10代	0	0
20代	0	1
30代	5	3
40代	3	3
50代	4	5

年齢	R3 人数	R2 人数
60代	4	1
70代	12	10
80代	7	2
90代	0	0
未記入	17	25
計	53(※)	50

※令和3年度 52 通のうち、

1 通は 2 名の連名記載のため。

▶LINE 広報モニターアンケート (継続)

「広報いずみおおつ」を、よりわかりやすく、より充実した内容にするため、LINE 社のアンケート機能を活用し、広報モニターアンケートを毎月実施している。

また、一人でも多くの人から意見をいただくとともに地元事業者の魅力発信・活性化を目的に、アンケートの回答特典として市内事業者から提供いただいた商品を抽選でプレゼント提供している。

■令和3年度アンケート回答数

【内訳】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
回答者数	103	238	356	148	151	211	225	203	1,635

■市公式LINE登録者数

	LINE登録数(年度末時点)
令和元年度	3,270
令和2年度	7,242
令和3年度(11月末時点)	18,240

■LINEモニターアンケートの実施方法について

- 毎月1回実施。
- 毎月5日に市公式LINEアカウントを登録している人に配信。
- 回答期間はその月の20日まで。
- 毎月のアンケート結果を参考にし、随時意見を取り入れるよう努めている。

■アンケート項目について

毎月

- 年代
- 全体で興味を引いた記事について理由とともに聞く。
- 全体で読みづらい記事、分かりにくい記事があったか理由とともに聞く。
- そのほか、気づいた点や感想などを自由記述で聞く。

単発

- 特集記事全般について意見を聞く。
- 連載記事やコーナーについては、順番に選び意見を聞く。
- 最もよかった写真を聞く。
- まちの話題については、写真や文章、レイアウトなどについて意見を聞く。

■お礼 回答者に一人1回抽選で、市内事業者から提供いただいた商品を進呈。

■協力事業者 広報紙や市ホームページにて随時募集。また、秘書広報課で市内事業者へ案内をすることもある。

■これまでの成果

幅広い年代に一斉に配信できることで、紙媒体やメールで行っていた広報モニターアンケートと比較し、多くの意見を集約することができ、よりよい広報紙の作成ができていると評価している。

また、回答者へ市内事業者の商品が抽選で当たるようにしたことで、①アンケート回答者数の増、②市公式 LINE 登録者数の増、③市内事業者の魅力発信、などメリットが多く、回答者からも当アンケートについて好評をいただいている。

■今後について

市公式 LINE の登録者数を増やすことにより、緊急時や災害発生時に市民の人が必要とする情報を迅速かつ確実に伝えることができる媒体として活用するとともに、ネットを使うことができない人に情報を伝えるためにも広報紙を充実させることは重要であることから継続して行っていく。

▶ホームページ・フェイスブック・LINE（継続）

ホームページは平成 25 年 4 月にリニューアルを実施し、また同時期にフェイスブック、令和元年 10 月には市公式 LINE をそれぞれ開設した。市民の関心が高い新型コロナウイルス関連情報をトップページに掲載。広報紙への二次元バーコードの積極的な活用や LINE にホームページの URL を掲載することで、ホームページアクセス数は増加している。

	ホームページ	フェイスブック
平成 29 年度	818,128	413,049（年間）
平成 30 年度	967,948	356,454（年間）
令和元年度	911,383	309,536（年間）
令和 2 年度	7,374,506	※6,547（月間）
令和 3 年度	4,876,260	※4,460（月間）

（令和 3 年度は 4 月から 11 月末まで）

※(フェイスブックのみ仕様の変更のため R2.11/12～12/9)

※(フェイスブックのみ仕様の変更のため R3.11/8～12/5)

▶市民出前講座（継続）

本市の施策や事業・制度などについて市職員が指定の場所に出向き、説明会を実施。

【令和3年度実績】※令和3年12月末時点

講座名	回数	担当課
防災出前講座	6	危機管理課
『人権研修』～LGBTを知ろう～	1	人権くらしの相談課
ファミリー・サポート・センター講習会	3	子育て応援課
幼児親子教室歯科相談	1	子育て応援課
幼児親子教室栄養相談	1	子育て応援課
高齢者の低栄養予防について	5	健康づくり課
学童保育で COOL CHOICE	16	環境課
次世代のための COOL CHOICE	7	環境課
ごみの減量・分別のための出前講座	10	環境課
消防訓練	24	消防本部警防課
救命実技	1	消防本部警防課
合計	96	

市民公益活動の推進（第12条～第13条）

▶市民活動支援センター（おづぶらぎ）運営（継続）

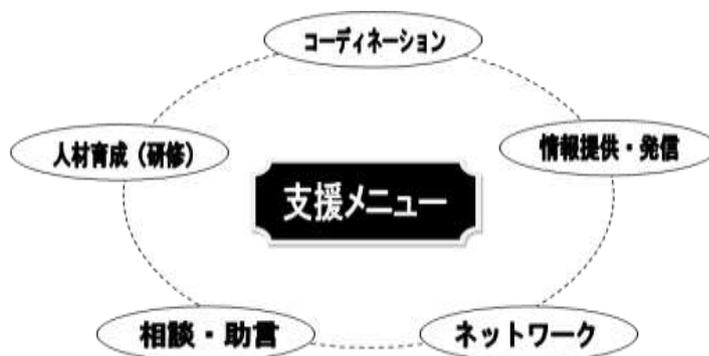
【設置目的】

市民の自主的で営利を目的としない公益性のある活動を支援し、市民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的に設置する。

【設置根拠】

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例第13条第3号

【センターの機能】



（機能1 情報提供・発信）

情報誌（センターだより）やホームページなど多様な媒体を活用し、団体紹介、イベント紹介、補助金情報など市民活動に関する情報を提供する。

（機能2 相談・助言）

ボランティアがしたい、活動を始めたい、NPO法人になりたいがどうすればいいかなど、何か困った時に適切に相談・助言をおこなう。

（機能3 コーディネーション）

個人と団体、団体同士、団体と事業者などをつなぐ。

（機能4 ネットワーク）

市民や団体が交流する場所や機会を提供し、自らがつながるきっかけづくりをする。

（機能5 人材育成）

市民活動に関心のある市民や団体に対して、学習の機会を提供する。

【運営概要について】

- ・ 運営方式
公設民営
- ・ 受託団体
NPO法人きんきうえぶ（令和2年9月～現在）
- ・ 事務局体制
センター長 1 名、副センター長 1 名、事務局 1 名、非常勤事務員 3 名
- ・ 設置場所
テクスピア大阪 5 階

○開所以来の概要

平成 27 年 1 月 15 日の開所から約 7 年が経過。令和 2 年 9 月から「NPO法人きんきうえぶ」が運営団体となる。

当法人は富田林市に事務所を置き、強みである ICT の活用を駆使しながら、市民活動支援センターの運営をはじめ、介護予防事業の街かどデイハウスの運営や子ども食堂の運営など、これまでに培ったノウハウを活かし、本市での市民公益活動の支援を行う。

○事業について（令和3年4月から令和3年11月の実績）

項目	令和3年度 4月～11月	令和2年度 4月～11月	内容
①開館日数	165 日	181 日	開館日：火曜～土曜日（祝日除く） 開館時間：9:30～21:00
②利用者数	1046 人	1021 人	来館者数 (4/24～5/31 まで休館対応)
③機材利用	256 人	228 人	センター内の印刷機等の機器利用数
④会議室利用	110 団体	67 団体	会議スペースの利用団体数
⑤サテライト 会議室利用	8 団体	1 団体	サテライト会議室の利用団体数
⑥備品貸出	37 団体	11 団体	センター備品の貸出団体数
⑦ロッカー利用	12 団体	9 団体	貸出用ロッカーの利用団体数（累計）
⑧メール ボックス利用	18 団体	15 団体	貸出用メールボックスの利用団体数 （累計）
⑨利用登録 団体数	170 団体	146 団体	センター開館からの累計（登録廃止除く）
⑩利用登録 個人数	13 人	7 人	センター利用登録をしている個人数の累計
⑪アウトリーチ 数	29 件	21 件	取材、イベント広報、手渡した件数

1. 情報提供・発信	①おづぷらざ広報誌の発行 ②SNS (Facebook、LINE、YouTube) での発信 (不定期) ③メールマガジン「おづぷらざメルマガ」NO. 124号まで発信 ④アウトリーチ (随時) ⑤外部媒体を利用した情報発信 (不定期)
2. 相談・助言	⑥相談対応 計 156 回
3. コーディネーション	⑦要望対応 計 1 回
4. ネットワーク	⑧おづぷらざフェスタ 令和2年度中止/令和4年4月開催予定 ⑨交流会開催中止
5. 人材育成	⑩セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催 計 7 回

1. 情報提供・発信

①おづぷらざ広報誌の発行

A4版4ページの情報発信媒体として定期的に発行。

内容は、おづぷらざ主催のセミナー・イベントの告知や開催報告に関する情報や、登録団体や登録団体のイベント情報、助成金情報等を掲載している。

発行は、市民・登録団体からニュースレター編集メンバーを募集し立ち上げた「広報部」が中心となっており、市役所や公民館等の公共施設、社会福祉協議会だけでなく、市内外20箇所の商店にも設置している。

②SNSでの発信

センターのイベント・講座・登録団体の活動PR等の情報発信をHPだけでなく、SNS (Facebook、Instagram、Twitter、YouTube) で不定期に行っている。

③メールマガジン (LINE 公式アカウント) での発信

登録団体への情報発信は、メールマガジン及びLINE公式アカウントを活用し、センター主催セミナーや助成金募集情報、登録団体の活動PR等の情報発信を行なっている。

④アウトリーチ

センター発行広報誌を、各公共施設や市内事業者等へ設置、また、登録団体のイベント・施設等の見学・相談などを行っている。

月	アウトリーチ先
4月	計9件 <広報誌等設置> テクスピア大阪・南北公民館・エイブル・FMいずみおおつ・あすとホール ふる里・My Foot Station

	FM いずみおおつ出演
5月	計1件 ・サテライト会議室候補場所見学
6月	計1件 ・FM いずみおおつ出演
7月	計1件 ・社会福祉協議会委員長会にてセンター及び事業紹介
8月	計9件 ・助松公園美化プロジェクトチーム活動見学 ・我孫子自治会出前講座 ＜広報誌設置＞ 南北公民館・エイブル・FM いずみおおつ・あすとホール・ふる里・My Foot Station
11月	計8件 ・松之浜文化展参加 ・野外映画祭見学 ＜出前講座＞ ・アルザ自治会2回 ・くすのき西福祉委員会2回 ・松ノ浜自治会2回

⑤外部媒体を利用した情報発信

ニュースレターを設置させていただいている事業者の方がパーソナリティーを務めているFM いずみおおつの番組に出演 (4/6)。また、にんじんサロン PR を兼ねてFM いずみおおつに再度出演。(6/8)

2. 相談・助言

⑥相談対応

市民、団体からの市民活動に関する問い合わせや相談等に対応するため、相談窓口を開設している。センター窓口の他、電話、FAX、メール、SNSのダイレクトメールから、法人設立手続きや登録団体の活動内容に関する事、活動の場所やイベント実施に関するもの、パソコンの技術、人材の紹介依頼など多岐にわたる相談に応じている。特に、LINE 公式アカウント経由での相談等が増加している。

コロナ禍においては、スマートフォンやSNS、オンライン会議ツールなどの相談受付が昨年に引き続き増加している。

3. コーディネーション

⑦団体間の交流と活動場所の拡大を目指す

団体間の交流と活動の活性化を目的に、相談からコーディネーションにつなげることを目指している。

本年度は、ボランティアとして活躍したい高校生と公園美化活動を行う団体のマッチング

を1件行なった。

4. ネットワーク

⑧おづぶらざフェスタ

令和2年度開催中止。令和4年4月に開催予定。

⑨交流会

他の団体の活動について知りたい・一緒に活動できる団体を探している等の思いがあるおづぶらざに登録する団体・個人の活動を広げるきっかけとなる交流会を令和4年2月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、本年度の開催は中止とした。

5. 人材育成

⑩セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催 7回

NPO法人、市民公益活動団体、市民、また、市外住民に対し、活動のスキルアップや意識啓発を行うことを目的として次のとおり各種講座を実施している。

講座開催が決まり次第、広報誌への掲載、チラシやポスターを作成し公共施設や団体へ手渡しするとともに、SNSへ投稿、メルマガ・LINEを活用するなどして周知している。

また今年度は、自治会・公益活動団体を対象にしたオンライン活用出前講座を実施しており、団体の活動の場に向いてスマホやオンラインツールの活用講座を開催している。

●4/20 申請書類の書き方のコツ

「泉大津市ががんばる市民公益活動応援補助金」の申請書作成を念頭に、助成金等の申請に必要な書類作成の方法を学ぶ目的で実施。

●4/28 プレゼンテーションのコツ（オンライン）

「泉大津市ががんばる市民公益活動応援補助金」の申請に必要なプレゼンの方法について、基礎から学ぶ目的で実施。

●5/20 「ZOOM 主催者に挑戦！」

コロナ禍で活動を進めるために不可欠となっているオンライン会議サービスの1つ ZOOMの会議主催者となる方法を学ぶ目的で実施。

●5/28 「LINEのあれこれ知って活用」

地域活動においてもオンラインでのコミュニケーションや情報共有が進む中で、普段使い慣れているLINEをより一層活用する方法を学ぶために実施。

●6/16 Excelのギモン解決講座

普段使っているExcelについて、よりいっそう理解することを目的に実施。

●8/12 ZOOM(ホストに挑戦)

コロナ禍で活動を進めるために不可欠となっているオンライン会議サービスの1つ ZOOMの会議主催者となる方法を学ぶ目的で再度実施。

セミナー・講座・学習会・シンポジウム名/日時	参加人数
申請書類の書き方のコツ講座 講師：河合将生（NPO 組織基盤強化コンサルタント office musubime 代表） 令和3年4月20日（火）13:30～15:30	18名
プレゼンテーションのコツ講座 講師：河合将生（NPO 組織基盤強化コンサルタント office musubime 代表） 令和3年4月28日（水）13:30～15:30	17名
ZOOM 主催者に挑戦！講座 講師：妹尾（おづぶらざ職員） 令和3年5月20日（木）10:00～11:30	9名
LINE のあれこれ知って活用講座 講師：寺田誠（おづぶらざ職員） 令和3年5月28日（金）13:30～15:00	8名
Excel のギモン解決講座 講師：妹尾（おづぶらざ職員） 令和3年6月16日（水）13:30～15:00	10名
ZOOM(ホストに挑戦) 講座 講師：妹尾（おづぶらざ職員） 令和3年8月12日（土）14:00～15:30	10名
ZOOM(ホストに挑戦) 講座 講師：妹尾（おづぶらざ職員） 令和3年8月12日（土）18:30～20:00	5名

その他、今年度は、コロナ禍により高まる、地域での ICT 活用のニーズに対応するため、ICT 関連講座を団体の活動場所にて出前講座形式で開催（2021年8月以降）し、11月末時点で、自治会及び地域活動団体の依頼により8回実施。

講座内容は、LINE 公式についてやスマホの活用についてなどが主なものになっている。

▶**がんばろう基金（継続）**

平成 20 年度に設置された基金で、市民が自発的に行う公益的な活動に対し、支援するため、市民の寄付と市が定める額を積立てているもの。これを原資に公募型補助金制度を通じて市民活動団体に財政的な支援を行っている。

【積立残高】

49,019,425円	令和2年度末時点
-------------	----------

【過去5年の寄附状況】

平成 29 年度	54 件	5,250,000 円
平成 30 年度	33 件	2,006,000 円
令和元年度	164 件	5,975,500 円
令和 2 年度	226 件	8,526,500 円
令和 3 年度 (令和 3 年 11 月末現在)	41 件	1,230,000 円

▶**がんばる市民公益活動応援補助金（継続）**

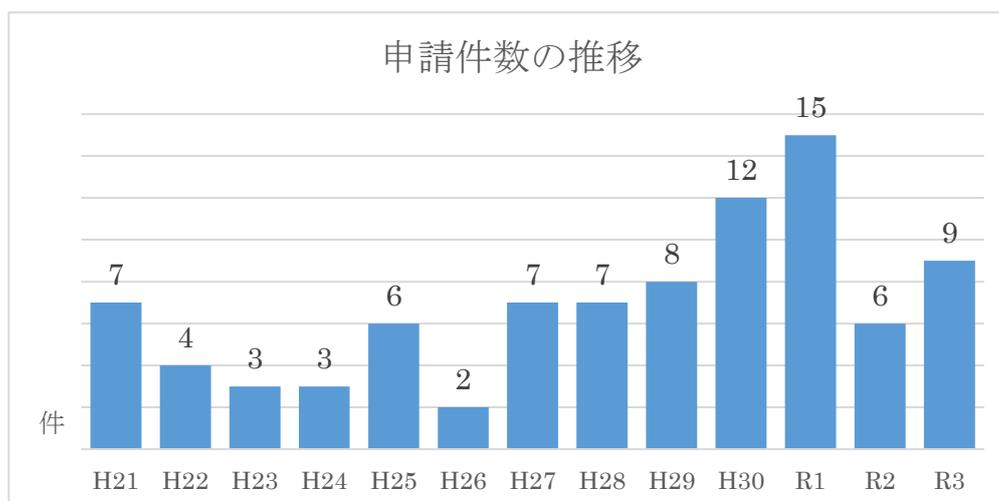
この制度は、がんばろう基金を原資として平成 21 年度より市民の自発的な特定非営利活動を財政面で支援することにより、市民活動を活発化し、市民主体のまちづくりの進展に寄与することを目的とするもの。令和 2 年度末までの 12 年間で延べ 63 件、980 万円の支援を行った。

申請件数は、年度によって変動はあるものの、平成 26 年度末までの過去 6 年間の申請件数は平均 4 件、市民活動支援センターが開設された平成 27 年度から令和 2 年度末までの申請件数は平均 9 件となっており増加傾向にある。

補助金制度の種類としては、立ち上げ期における市民公益活動の自立を図ることを目的とした「自立促進事業補助金」をはじめ、令和元年度創設の公益活動活性化を支援する「公益活動活性化事業補助金」、平成 30 年度創設の人材の育成を支援する「人材育成事業補助金」、令和 2 年度創設の校区協議会が実施する事業を対象とした「校区協議会活性化事業補助金」の 4 種類となっている。

令和 3 年度は 9 団体から申請があり、うち自立促進事業が 5 件、公益活動活性化事業が 4 件、人材育成支援事業が 0 件、校区協議会活性化事業が 0 件となっている。

【申請件数の推移】



【令和3年度実績】

1. 事前説明会・審査会

事業説明会	<p>日 時：4月6日（火）</p> <p>開催方法：Zoomによるオンライン開催 （当日の参加が難しい場合は個別に対応。）</p> <p>参加者：6団体</p>
審査会	<p>日 時：6月13日（日）</p> <p>開催方法：Zoomによるオンライン開催 （当日はYouTubeでライブ配信。録画映像は市HPで公開。）</p> <p>参加者：5団体</p>



審査会の様子

2. 申請状況

区分	申請		交付決定額	
自立促進事業補助金 (募集期間:4/6~5/21)	5事業	1,261,320円	5事業	1,261,320円
公益活動活性化事業補助金 (募集期間:4/6~7/16)	4事業	376,350円	4事業	376,350円
人材育成事業補助金 (募集期間:4/6~7/16)	0事業	0円	0事業	0円
校区協議会活性化事業補助金 (募集期間:4/6~7/16)	0事業	0円	0事業	0円
合計	9事業	1,637,670円	9事業	1,637,670円

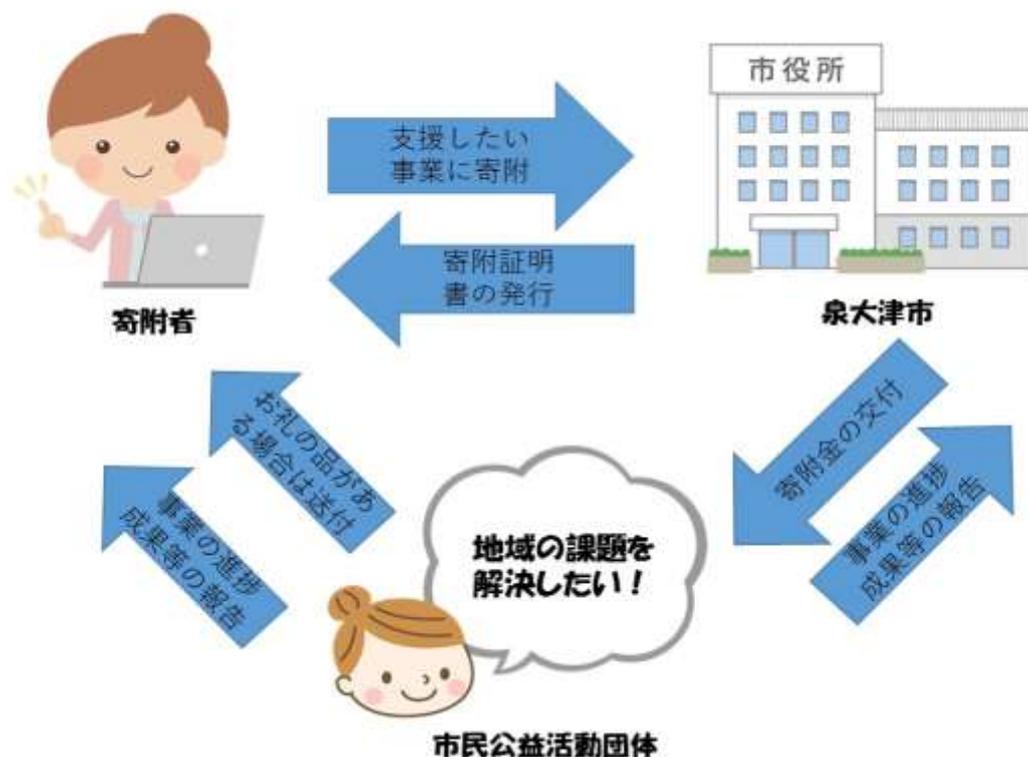
3. 令和3年度認定事業（順不同）

区分	事業名 (交付決定額)	事業概要	団体名
自立促進	慰問形式など DVD 配布事業 M モン Izumiotsu Young & Old 『MIYO』 (300,000 円)	コロナ禍の中、高齢者施設や保育施設等において、音楽による慰問活動を行う代わりに、参加型のDVDを作成し、配布することで施設の負担軽減、利用者の安心・安全で楽しめる場を提供する。	不思議音楽集団ミュージックモンスター (Mモン)
	様々な子どもの成長を支える大人への子育て支援事業 (261,320 円)	講師をお招きした講演会、子どもの発達に関する小冊子の作成・配布、専用アセスメント検査を導入し、これまでとは異なる、より専門性の高い相談対応を行うことで、学校や家庭・地域において子どもそれぞれの発達特性への理解と配慮がなされ、工夫した子育て学び方への後押しとなることを目指す。	一般社団法人 泉大津・発達支援勉強会 Lien
	市民参加の公園づくり地域協働事業 (300,000 円)	市主催のワークショップと並行して行う本団体によるワークショップ、公園へ設置される予定の菜園や花壇、ベンチ等について市民自らが作り上げるモノづくり事業、外部講師の招聘等、令和5年に完成する予定の小松公園（仮称）を市民一人ひとりが「自分たちの公園」と理解し、多くの市民が公園づくりへ参加することで、活力の向上を目指す。	おづみんなのパークプロジェクト
	地域在住の外国人への国際協力・国際交流事業 (100,000 円)	日本語ボランティア養成講座等を開催し、言語面でのサポートや交流の機会を創出することで国際交流・多文化共生を実践する。	つばさ国際交流クラブ
	地域活性化のための野外映画上映イベント開催事業 (300,000 円)	市内の飲食店と協力し、野外での映画上映会を開催することで、地域経済が活性化し、地域の魅力向上、市内の交流人口が増加することで地域活動の参加者が増加し、もって泉大津市活性化に寄与する。	泉大津野外映画祭実行委員会

公 益 活 動 活 性 化	絵本から飛び出す 立体切り絵 (76,350円)	切り絵パフォーマーを招聘し、「絵本から飛び出す立体切り絵」をテーマに講演を行う。講演後、ワークショップを開催し実際に立体切り絵を体験できる場を提供する。このことで、コロナ禍において閉塞感や不安ばかりで楽しみの無い日々を過ごしている方が、本に親しみをもち、心のゆとりや癒しの空間・時間を得られる。	絵本の会 ぽ っかぽか
	幼児・小学生 定 期的運動教室 (100,000円)	泉大津市内において子どもたちに運動の楽しさを伝える活動をおこなうことで、より多くの子どもたちに運動の場を提供し、身体を動かすことに積極的な健やかな子どもを育成する。具体的には、幼稚園や認定こども園の正式な事業とは別に、運動の機会を提供する。また小学校へ進学した生徒に対してもフォローできるような教室を開催する。	こども体育あ そびnet.
	松之浜町自治会デ ジタル勉強会 (100,000円)	講師を招聘し、スマートフォンを使ったことの無い方を対象にした初級講座と少しレベルアップした応用講座を実施する。電源の付け方からLINEのお友達登録まで、身近でとっかかりやすい内容とする。このことで、コロナ禍において、高齢者のデジタル利用の促進を目指す。	松之浜町自治 会
	二田町「餅つき大 会」 (100,000円)	伝統文化の継承の一環として、子ども達が杵でつく餅つきを体験する事業を実施する。誰もが参加しやすい事業を目的とし、自治会員と未加入者の父兄等の交流を深めることで子ども会や自治会加入への一端になることを期待する。	二田町自治会

▶ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによるNPO等への支援制度（ガバメントクラウドファンディング）（継続）

令和元年度より、地域の課題又は社会的な課題解決を図るため、NPO等が行う公益的な取り組みについて資金調達を支援する「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」による寄附金制度を創設した。地域の課題解決などを目的とした公益的な事業を募集し「アイデアがあっても資金がない」というような団体（法人でなくても可）に広くインターネットで資金を集めることができるチャンスを提供し、地域課題解決のためのチャレンジを応援する。



通常のクラウドファンディングとの違いは、市がふるさと納税の制度を活用して資金の募集を行うため、寄附者にとっては寄付金額に応じて税額控除を受けることができ、通常のふるさと納税より使用目的が明確で、個々の希望に応じたプロジェクトを支援することが可能となる。また、事業実施団体にとっては公共機関が実施する寄附募集となるので、事業への信頼度が高まり、団体の活動を効果的にPRできるなどメリットが大きい。また市としては、公益活動団体の自立性と自主性が確立されることにより市内での公益活動が活性化されるなど、「団体よし寄附者よし世間よし」の三方よしを実現できる。

令和元年度の途中からは、手数料の予納が不要となるオールオアナッシングの募集方式を追加し、本事業の活用に向けた環境整備に取り組んだ。

令和3年度の実績としては、事前相談等はあったものの、本事業の活用には至っていない。

なお、次年度に向けて、令和4年1月に本事業の説明を含めた地域活性化セミナーを開催するとともに、より活用しやすい環境を整えるため、制度の見直しを検討している。

▶安全・安心なまちづくり連携活動（継続）

【安全・安心なまちづくり連携活動とは】

「より安全で安心に暮らすことができるまちづくりを推進する」ために、本市の安全・安心に関する状況を把握し、課題に対して、行政と市民が一緒になって取り組んでいます。

【分野別対策委員会とは】

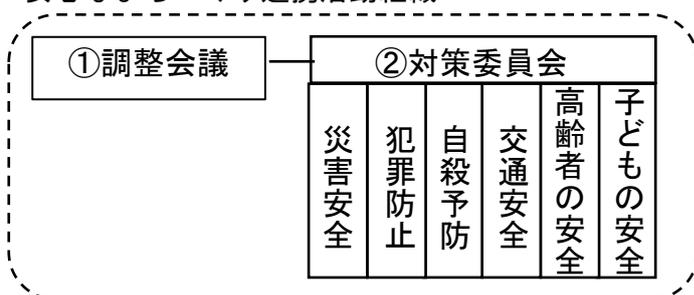
「交通安全」、「子どもの安全」、「高齢者の安全」、「自殺予防」、「犯罪防止」、「災害安全」の6つの分野を重点課題として取り組んでいます。

【対策委員会委員構成】

	地域 団体	医療 関係	一般 市民	学識 経験	教育 機関	福祉 関係	民間 企業	行政 機関	市職	合計
交通安全	5		1		1		2	2		11
高齢者の安全	3	2				2	2		2	11
災害安全	9		1					2	2	14
子どもの安全	4		2		2				4	12
自殺予防	4	1	1	1		2		4	4	17
犯罪防止	10		2				1	1		14
総 計	35	3	7	1	3	4	5	9	12	79

【組織図】

安心なまちづくり連携活動組織



- ①調整会議 : 危機管理監および各対策委員会の事務局課長で構成
- ②対策委員会 : 各分野別委員会で地域団体、行政機関など分野横断的なメンバーで構成

【会議開催実績】

対策委員会名	回数						
	H 27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
交通安全	13	9	8	7	3	1	1
高齢者の安全	11	5	9	4	3	1	1
災害安全	12	5	6	4	4	1	1
子どもの安全	12	8	9	7	8	0	0
自殺予防	11	8	4	4	3	2	2
犯罪防止	10	6	4	1	3	0	2
合計	69	41	40	27	24	5	7

▶自治会活動の活性化（継続）

本市の自治会加入率は令和3年4月現在、86団体17,871世帯で、市全世帯数に占める加入世帯割合は51.21%となっており、減少傾向が続いている。10年前の平成23年と比べると約10%の低下となっている。

このため、平成25年8月に加入促進専門部会の設置し、加入促進策について検討するなど「自治会の魅力を高める」「情報を発信する」「未加入者への働きかけ」の3つの基本的な方針に基づき、自治会と市との協働により取組みを進めている。

【令和3年度実績（予定含む）】

事業名	内 容
自治会加入促進支援事業	自治会連合会において、FM いずみおおつとの連携事業を実施。事業概要としては、昨年度発行したClub いずみおおつカード機能（加盟店での割引等）を兼ねた自治会員証を活用したプレゼント企画を実施することで、自治会の魅力向上等に取り組んだ。
防犯カメラ設置等補助金事業	平成27年度より自治会の防犯カメラ設置に対する補助金事業を実施。令和3年度は2団体2基に対して補助した。7か年で191基の設置補助を行った。
加入促進啓発リーフレットの配布	自治会の加入を啓発するリーフレットを作成し、公共施設への配架や市民課窓口で転入者へ配布している。
自治会活動を市広報紙へ掲載	広報紙へ自治会の活動を紹介し、自治会の魅力を発信した。
宅建協会泉州支部への協力依頼	加入促進協定に基づき宅建協会泉州支部へ転入者等への加入働きかけを依頼。
がんばる市民公益活動応援補助金	市民公益活動の促進のため、自治会等が行うコミュニティの活性化を目的とした活動に対して補助金を交付した。令和3年度は2自治会が活用し事業を実施した。

▶まちづくり協議会設立支援（継続）

市民ニーズの多様化・高度化が進むなか、こうした状況に対応するためにも、市民が自主的、自立的に、まちづくりを担っていくことが求められる。

一方、ボランティアに対する市民意識の高まりに加え、また団塊世代の大量退職時代を迎え、地域に目を向ける市民が多く見込まれるなか、地域活性化の大きな原動力として市民の自発的な活動が促進される仕組みをつくることにより、市民の地域への愛着心を醸成し、ひいては地域活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。

(1) 事業内容

平成 28 年度より旭校区をモデル地区として、地域住民、子ども会を含む自治会などの地域団体、PTA を含む学校関係、その他公益的な活動をしている各種団体等が参加して、ゲストスピーカーによる講演会、ワークショップ等の開催等を通じて、参加者のまちづくりにおける認識の共有を図ると同時に、自らが主体的に話し合う場を設けるなど主体的にまちづくりに参加できるよう仕組みをつくるための支援を行う。

(2) 事業後の展望

令和 2 年 2 月 24 日に旭校区まちづくり協議会設立総会が開催され、泉大津市内初の協議会として活動を開始した。

令和 3 年度は、本協議会主催にて認知度向上等を目的に、各種団体や事業者等の協力のもと、「あさマチ☆マーケット」と題して、野菜やスイーツ、泉州タオルの販売、HCI ロボットカフェ模擬店、吉野家とコラボの防災イベント、ダンスパフォーマンスなどを実施するマーケットを 2 回開催した。

本市としては、今後も各地区において地域の実情に合わせた協議体の設立支援を行い、市全体として持続可能な市民主体のまちづくりを推進していく。



【平成 28 年度～令和元年度 設立までの経過】

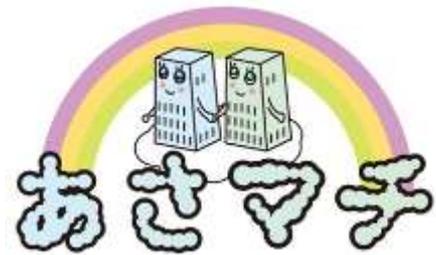
日 程	内 容
第 1 回検討会 H28. 11. 25	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整
第 2 回検討会 H28. 12. 13	先進事例について学ぶ NPO 法人えのもと地域活動協議会（大阪市鶴見区）
第 3 回検討会 H29. 2. 15	先進事例について学ぶ 山本小学校区まちづくり協議会（八尾市）

コアメンバー会議 H29. 3. 27	コアメンバーにて今後の方向性を検討する。
第4回検討会 H29. 4. 12	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整
第5回検討会 H29. 5. 24	各団体の課題抽出、今後の方向性を検討する
第6回検討会 H29. 7. 18	校区内の活動の分類、今後の方向性を検討する（グラフィックファシリテーターの活用）
第7回検討会 H29. 11. 25	校区協議会の必要性について、委員内の認識の共有、意思統一を図る。 （グラフィックファシリテーターの活用）
コアメンバー会議 H30. 4. 23	コアメンバーにて今後の方向性を検討する。
第8回検討会 H30. 5. 23	校区協議会の必要性について、委員内の認識の共有、意思統一を図る。 協議会設立までのスケジュールについて検討。
第1回ワークショップ H30. 7. 17	委員17名より一緒に活動したいメンバーを推薦。 結果42名が参加し、「校区協議会だからできること」について意見交換を行う。
第2回ワークショップ H30. 8. 21	大阪市東成区「北中道地域活動協議会」へ参加者15名で現地視察し、 先進事例等について意見交換を行う。
第3回ワークショップ H30. 10. 24	「協議会の目的、ミッション（使命）は何か？」「ルールをどうするか？」について意見交換を行う。
第4回ワークショップ H30. 12. 4	テーマごとに分かれ、興味のあるテーマでグループを作成しテーマごとに「協議会の役割」「協議会のルール」について意見交換を行う。
第1回規約検討会 H31. 1. 16	事務局を担うことになったメンバー6名にて、4回のワークショップで 出た意見を踏まえ、協議会の規約を検討する。
第2回規約検討会 H31. 1. 24	おもに組織体制について検討する。
第3回規約検討会 H31. 2. 7	おもに組織体制について検討する。
第4回規約検討会 H31. 2. 22	会計、会の名称、多目的室の運営方法等について検討する。
第5回規約検討会 H31. 3. 5	規約全体のまとめ。最終確認。
コアメンバー会議 R1. 8. 26	コアメンバーにて規約（案）の確認、設立後の名称、組織・運営体制、 多目的室の利用について検討。

第1回役員会 R1. 10. 4	設立総会の日程、内容について、及び各部会の部会長選出方法について役員で検討。
第2回役員会 R1. 11. 7	設立総会開催のため、「がんばる市民公益活動応援補助金」の申請について、まちづくり委員の勧誘方法について検討。
第3回役員会 R2. 1. 7	ロゴの作成について、設立総会の次第や役割分担について検討。
コアメンバー会議 R2. 1. 14	まちづくり委員の勧誘について、設立総会について検討。 規約の最終確認。
第4回役員会 R2. 2. 13	設立総会について最終確認。
設立総会 R2. 2. 24	設立総会

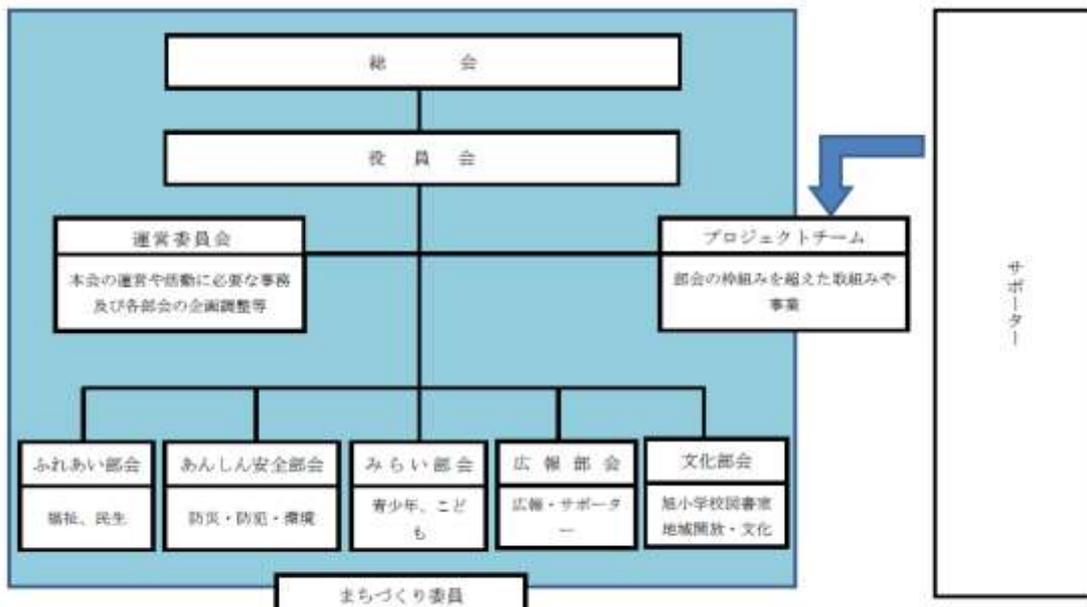


《設立総会》



《旭校区まちづくり協議会ロゴ》

《組織図》



▶講演会・セミナーの開催（継続）

市民及び職員を対象に市民協働の意識の啓発・醸成・地域人材育成の第一歩として市民協働に関する講座を実施。

【令和3年度実績】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
地域活性化セミナー	Zoom を利用 したオンラ イン開催	R4 年 1 月 19 日 19 時～20 時 30 分	令和 3 年度地域活性 化セミナー 新たな 活動資金獲得のヒン トがあります！	9 人

令和4年度の主な取組み

- ・「ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる NPO 等への支援制度」については、制度の周知はもとより、より活用しやすい環境を整えるため、令和4年度に向けて、制度の見直しを検討している。